

令和2年度 事業報告書

一般社団法人 無角和種振興公社

1. 令和2年度事業報告

1 事業の経過

年 月 日	事 項	場 所
R2 4. 1	西台放牧場放牧開始	阿 武 町
4. 7	レンタカウ放牧開始(二反田等)	萩 市
5. 1	令和2年度第1回理事会(書面議決)	—
5. 12	レンタカウ放牧開始(弥富)	萩 市
5. 18	令和2年度会員総会(書面議決)	—
5. 27	令和2年度臨時理事会(書面議決)	—
6. 9	レンタカウ放牧開始(小川)	萩 市
9. 28	産直協議会流通部会(シンポジウム等協議)	周 東 町
10. 27	無角和牛肉の学校給食提供、無角に関する授業	阿 武 町
10. 30	産直協議会流通部会(無角枝肉検討等)	周 東 町
11. 22	無角和種100周年記念シンポジウム	阿 武 町
12. 11	西台放牧場退牧	阿 武 町
R3 2. 15	無角和種低コスト生産技術開発プロジェクト会議	阿 武 町
3. 10	無角和種出合い創出事業放牧業務(宇久)	阿 武 町
3. 23	第2回 理 事 会(書面議決)	—

2 事業実施の概要

無角和種振興公社の「無角和種振興公社経営会議報告書」に掲げる重点項目の取組を進めるとともに、無角和種低コスト生産技術開発プロジェクト会議等を通じて進行管理を図った。

1) 会議の開催

新型コロナウイルス感染予防対策として書面議決により実施した。

(1) 会員総会

○定時会員総会

令和2年5月18日(月)決議

[審議事項]

第1号 令和元年度事業報告、収支計算書、貸借対照表、財産目録、
正味増減財産計算書、公益目的支出計画実施報告書
の承認について

第2号 任期満了に伴う役員の選任について
上程議案について原案どおり承認された。

(2) 理事会

○第1回理事会

令和2年5月1日(金)決議

[審議事項]

第1号 令和元年度事業報告、収支計算書、貸借対照表、財産目録、
正味増減財産計算書、公益目的支出計画実施報告書
の承認について

第2号 任期満了に伴う役員の選任について
上程議案について原案どおり承認された。

○臨時理事会

令和2年5月27日(水)決議

[審議事項]

第1号 理事長及び副理事長の選任について

○第2回理事会

令和3年3月23日(火)決議

[審議事項]

第1号 令和2年度補正予算の承認について

第2号 令和3年度事業計画及び収支予算書の承認について
上程議案について原案どおり承認された。

2) 繁殖センター事業の実績

(1) 子牛の生産率向上と事故率の低減

ア 老朽化した繁殖、肥育牛舎の改修

単県の資源循環型肉用牛経営育成事業により繁殖、肥育牛舎の給水施設、牛柵等の改修を行った。

イ 健全な繁殖雌牛群の整備

外部導入(畜産技術部)及び自家保留により繁殖雌牛の更新に努めた。

(3月末飼養頭数：繁殖牛54頭・育成牛4頭・子牛28頭・肥育牛54頭 計140頭)

ウ 近交度の上昇抑制

近交度の上昇抑制するため、近交・血縁係数を配慮した適正交配に努めた。

近交係数 10.21

エ 子牛生産率の向上(肥育牛出荷頭数の増加)

発情発見と適期授精に努め、受胎率の向上を図った。(子牛生産率：76.9%)

オ 子牛事故率の低減(〃)

分娩管理の徹底、子牛の防寒対策等を実施した。(子牛事故率：9.3%)

(2) 肥育牛の増体成績の向上

ア 肥育牛の増体成績の向上(中・後期)

肥育牛の健康状態や増体を把握するため、毎月全頭の体測(体重測定等)を実施した。

肥育牛の出荷35頭

去勢	月齢21.9カ月、	体重561kg、	日齢0.88kg/日
雌	22.4カ月、	556kg、	0.85kg/日

(3) 飼料費の低減

ア 飼料生産等機械の更新

畜産クラスター事業により、飼料収穫機械であるロールベアラ、ラッピングマシンを導入した。

イ 自給飼料の増産と低コスト化

東台飼料畑における粗飼料生産に努めた。

牧草ロール(400kg) 433 ロール

ウ 安心・安価な飼料の確保

集落営農法人から稲WC S 169 個(200kg)や良質なイナワラ 181 個(80kg/個)を受け入れた。

エ 放牧の推進(夏山冬里方式の実施)

集落営農法人等との耕畜連携強化による農地への飼料作物作付・放牧利用や西台放牧場の管理を実施した。

無角 7ヵ所(萩市4、阿武町2、防府市1)、実42頭、延6,157頭

(4) 労力不足と後継者確保

ア 後継者と臨時雇用者の安定確保

元年度に農業支援員を後継者として正式に迎えた。場長は再雇用として、2人体制として業務に当たっている。また、東台の牧草管理、西台放牧場の管理業務を中心に臨時雇用者を確保した。

(5) サポートセンター機能の充実と地域農業との連携強化

ア 北部地域管理ステーションとしての機能強化

萩市法人ほ場へのレンタカウによる放牧を実施する等山口型放牧を進めた。

イ 阿武町堆肥センターを活用した良質堆肥の供給強化

阿武町が実施した土づくり事業を通じて、289 t の堆肥を地域内の耕種農家へ供給した。

ウ 阿武町西台放牧場の管理運営

阿武町西台放牧場の運営管理、放牧場内の草地管理作業を受託した。

(A 牧区 7.8ha B 牧区 7.7ha)

(6) 特色のある無角和牛肉の生産、流通・販売

ア 安心・安全・ヘルシーな無角和牛肉の生産

地域内の良質な粗飼料で育てた無角和牛を赤身肉のヘルシー牛肉として、産直協議会を通じて顔の見える流通システムにより供給した。

イ 産直システムを基本とした円滑な無角和牛肉の流通・販売

「無角和種産直拡大協議会」との産直方式により、肥育牛の計画的な出荷に努めた。(取引価格 生体@800円/kg)

ウ 熟成肉を含む赤身肉としての提供による付加価値化の検討

産直協議会において、赤身肉の特性を利用した熟成肉として、また東京有名レストランでのTボーン、Lボーンでの提供等無角和種の可能性を探る方向性を検証した。

(7) PRの強化

ア 阿武萩地域内での無角和牛肉販売体制の強化

萩シーマートでの販売、阿武町道の駅直売所でのブロック肉等の販売、阿武町道の駅レストランでの料理の提供を行った。

イ 無角和種100周年記念シンポジウムの開催

無角系種有牛導入から100周年を記念して阿武町文化ホールで記念の式典を開催するとともに、食肉の専門家を招いて、無角和種のこれからを検討するパネルディスカッションを実施した。

ウ 阿武町の実施する無角和種出合い創出プロジェクト事業により無角和種の振興を図った。

a 放牧による無角和種のいる風景の造成事業

国道191号線沿いでの放牧を実施し、無角和種が身近な存在であることを強調するとともに観光コンテンツとしての検討を行った。

b 観光コンテンツ作成事業

小中学生無角体験ツアー、町民向け料理教室等、町内での展開を通して、観光コンテンツを作成し、無角和種の付加価値化を進めた。

c 専門家による観光のクォリティ強化事業

無角和種のブランディングを進めるためのコンセプトを設計するために食肉の専門家を招聘し、PR強化のための方向を検討した。

附属明細書

令和２年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第３４条第３項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。

飼養、生産実績の推移

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
飼養頭数	120	110.9	109.3	117.2	122.1	129.8	136.2
繁殖雌牛	55	54	53.1	53.3	54.7	59.3	57.2
育成牛	4	4.2	4.5	4	2.6	3.3	4
子牛	19	15.4	15.7	24.2	22.2	22.8	25.3
肥育牛	42	37.3	36	35.7	42.6	44.3	49.7
雌牛廃用頭数	8	6	6	6	5	3	5
雌牛更新率（％）	14.3	11.1	11.3	11.2	9.1	5.1	8.7
近交係数	10.7	10.98	10.93	10.72	10.3	10.28	10.21
子牛生産頭数	35	36	35	45	37	48	44
子牛生産率（％）	63.6	66.7	65.9	84.5	67.6	80.9	76.9
子牛事故頭数	6	3	6	4	1	0	4
子牛事故率（％）	17.1	8.3	17.1	8.9	2.7	0	9.3
子牛導入頭数	3	8	6	8	4	5	7
肥育牛出荷頭数	35	37	32	33	36	36	35
事故頭数	2	1	1	0	0	1	0
肥育牛出荷（去勢）	572	556	529	527	555	563	561
体重（雌）	541	524	529	480	541	541	556
堆肥生産量（t）	633	345	412	390	300	340	289

粗飼料の生産計画

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
作物名	永年性牧草、ペレニアル、イタリアンライグラス						
延べ作付面積（東台）（ha）	15.7	15.8	17.9	20.4	17.8	17.8	17.8
粗飼料確保量（t）	186	197	243	255	246	297	221
牧草サイレージ	100	138	219	200	179	237	173
飼料用イネWCS	74	42	18	50	53	46	46
稲わら	8	17	5	4	14	14	14
放牧延べ頭数（頭）	3,229	4,234	3,704	4,006	4,737	4,281	6,157
東・西台	2,329	3,024	2,258	2,315	3,482	2,378	4,132
レンタル放牧等	900	1,210	1,446	1,691	1,255	1,903	2,025

2. 令和2年度一般会計収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決算額	増減	備 考
I 収入の部				
1 基本財産運用収入	74,000	74,293	293	
基本財産運用収入	74,000	74,293	293	
2 事業収入	25,820,000	26,024,105	204,105	
肉牛販売収入	17,285,000	17,350,300	65,300	35頭
牛肉販売収入	6,415,000	6,500,705	85,705	
堆肥販売収入	2,120,000	2,173,100	53,100	
3 受取補助金等収入	9,681,000	10,189,927	508,927	
国補助金等	1,564,000	1,744,000	180,000	
県補助金等	942,000	1,398,212	456,212	
町補助金等	1,500,000	1,437,625	△ 62,375	
民間補助金等	1,019,000	1,124,785	105,785	
価格安定基金補助金	4,656,000	4,485,305	△ 170,695	
4 雑収入	735,000	765,168	30,168	
利息収入	1,000	548	△ 452	
雑入	734,000	764,620	30,620	
5 事業外収入	178,000	151,247	△ 26,753	
繁殖牛等販売収入	178,000	151,247	△ 26,753	
6 基本財産取崩収入	0	0	0	
基本財産取崩収入	0	0	0	
7 繰越金	13,212,000	10,792,472	△ 2,419,528	
繰越金	13,212,000	10,792,472	△ 2,419,528	
当期収入合計(A)	49,700,000	47,997,212	△ 1,702,788	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	49,700,000	47,997,212	△ 1,702,788	

2. 令和2年度一般会計収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決算額	増減	備 考
Ⅱ 支出の部				
1 繁殖センター事業費	35,018,000	34,817,080	△ 200,340	
給料手当	6,119,000	5,959,000	△ 160,000	
福利厚生費	110,000	109,820	△ 180	
通勤手当	68,000	67,600	△ 400	
臨時雇賃金	959,000	858,500	△ 100,500	
法定福利費	802,000	806,000	4,000	
飼料費	8,700,000	9,002,530	302,530	
消耗品費	1,853,000	2,086,167	233,167	
種子及び肥料費	244,000	432,402	△ 188,402	
敷料費	792,000	792,000	0	
牛舎消耗品費	400,000	444,192	△ 44,192	
草地管理消耗品費	417,000	417,573	△ 573	
修繕費	700,000	345,397	△ 354,603	
燃料費	400,000	223,074	△ 176,926	
光熱水料費	765,000	721,571	△ 43,429	
保険料	234,000	214,517	△ 19,483	
租税公課	420,000	410,797	△ 9,203	
牛肉仕入高	6,375,000	6,462,342	87,342	
負担金	2,770,000	2,678,615	△ 91,385	
素畜費	550,000	460,948	△ 89,052	
共済費	1,100,000	1,091,559	△ 8,441	
販売促進費	120,000	261,706	141,706	
医薬診療費	1,000,000	864,402	△ 135,598	
賃借料	0	0	0	
素牛導入費	1,573,000	1,581,800	8,800	8頭
委託費	325,000	271,560	△ 53,440	
雑費	100,000	92,140	△ 7,860	
土づくり事業助成費	1,043,000	1,065,500	22,500	
土づくり事業費	802,000	834,300	32,300	
西台放牧場預託料	900,000	1,025,850	125,850	
2 一般管理費	1,446,000	1,419,476	△ 26,524	
給料手当	316,000	308,200	△ 7,800	
福利厚生費	5,000	5,000	0	
法定福利費	38,000	38,973	973	
会議費	2,000	0	△ 2,000	
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	23,000	20,161	△ 2,839	
消耗品費	10,000	46,189	36,189	
保険料	12,000	5,000	△ 7,000	
租税公課	420,000	401,910	△ 18,090	
支払手数料	420,000	418,087	△ 1,913	
雑費	200,000	175,956	△ 24,044	
3 予備費	13,236,000	0	△ 13,236,000	
当期支出合計(C)	49,700,000	36,236,556	△ 13,462,864	
当期収支差額(A-C)	0	11,760,656		
次期繰越収支差額(B-C)	0	11,760,656	11,760,656	

3.令和2年度西台放牧場特別会計収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決算額	増減	備 考
I 収入の部				
西台放牧場管理委託収入	1,931,000	1,931,000	0	
当期収入合計	1,931,000	1,931,000	0	
II 支出の部				
給料	405,000	405,000	0	
臨時雇賃金	215,000	215,000	0	
飼料費	504,000	504,000	0	
消耗品費	500,000	500,000	0	
種子及び肥料費	100,000	100,000	0	
その他消耗品	400,000	400,000	0	
修繕費	100,000	100,000	0	
燃料費	207,000	207,000	0	
当期支出合計	1,931,000	1,931,000	0	

4. 令和2年度施設整備等特別会計収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決算額	増減	備 考
I 収入の部				
1 受取補助金等収入	6,218,000	5,858,000	△360,000	
国補助金	3,960,000	3,600,000	△360,000	畜産クラスター事業
県補助金等	1,129,000	1,129,000	0	資源循環型肉用牛経営育成事業
町補助金等	1,129,000	1,129,000	0	〃
2 地方創生委託料収入	569,000	569,000	0	
3 繰越金	24,476,000	24,476,215	215	
当期収入合計	31,263,000	30,903,215	△360,000	
II 支出の部				
1 補助事業費				
工事請負費	6,487,000	6,344,800	△142,200	
繁殖牛舎	1,000,000	858,000	△142,000	ウォーターカップ
肥育牛舎	5,487,000	5,486,800	△200	牛柵、ウォーターカップ
備品購入費	7,920,000	8,117,640	197,640	
飼料収穫調製用機械	7,920,000	8,117,640	197,640	ロールベアラ、ラッピングマシーン
消耗品費	569,000	579,733	10,733	無角和種出会い創出事業費
2 予備費	16,287,000	0	△16,287,000	
当期支出合計	31,263,000	15,042,173	△ 16,220,827	
当期収支差額	0	15,861,042		
次期繰越収支差額	0	15,861,042	15,861,042	

5. 貸 借 対 照 表

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	31,418,882	38,164,961	△ 6,746,079
未収金	8,715,452	5,951,273	2,764,179
棚卸資産	17,648,563	15,465,800	2,182,763
流動資産合計	57,782,897	59,582,034	△ 1,799,137
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金 2口	98,140,000	98,140,000	0
普通預金	0	0	0
基本財産合計	98,140,000	98,140,000	0
(2) その他固定資産			
建物	34,473,630	30,370,872	4,102,758
構築物	579,225	634,880	△ 55,655
機械及び装置	12,762,869	5,625,555	7,137,314
車輛運搬具	7,946,077	9,583,524	△ 1,637,447
工具器具備品	2	2,167	△ 2,165
繁殖牛	1,841,826	2,059,487	△ 217,661
出資金	1,000	1,000	0
その他固定資産合計	57,604,629	48,277,485	9,327,144
固定資産合計	155,744,629	146,417,485	9,327,144
資産合計	213,527,526	205,999,519	7,528,007
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,787,562	1,954,634	832,928
預り金	94,337	103,499	△ 9,162
流動負債合計	2,881,899	2,058,133	823,766
2 固定負債			
長期未払金	9,550,591	6,709,271	2,841,320
固定負債合計	9,550,591	6,709,271	2,841,320
負債合計	12,432,490	8,767,404	3,665,086
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2 一般正味財産	201,095,036	197,232,115	3,862,921
(うち基本財産への充当額)	98,140,000	98,140,000	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	201,095,036	197,232,115	3,862,921
負債及び正味財産合計	213,527,526	205,999,519	7,528,007

6.財 産 目 録

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金預金			
① 普通預金			
山口銀行阿武支店	1,228,404		
山口県農協阿中支所	7,519,692		
山口銀行(普通別口座)	22,670,786		
現金預金合計	31,418,882		
(2) 未収金			
資源循環型事業補助金	2,258,000		
土づくり推進事業補助金等	2,131,000		
西台放牧場管理委託収入	1,931,000		
やまぐち特産牛補助金	584,000		
その他未収金	1,811,452		
未収入金計	8,715,452		
(3) 棚卸資産			
子牛	2,060,000		
育成牛	1,050,000		
肥育牛	11,900,000		
堆肥	450,000		
商品	458,885		
貯蔵品(飼料)	1,729,678		
棚卸資産計	17,648,563		
流動資産合計		57,782,897	
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金 2口	98,140,000		
基本財産合計	98,140,000		
(2) その他の固定資産			
建物(牛舎・堆肥舎等)	34,473,630		
構築物	579,225		
機械及び装置	12,762,869		
車両運搬具	7,946,077		
工具器具備品	2		
繁殖牛	1,841,826		
出資金(山口県農協)	1,000		
その他の固定資産合計	57,604,629		
固定資産合計		155,744,629	
資 産 合 計			213,527,526
II 負債の部			
1 流動負債			
(1) 未払金			
飼料代	834,300		
西台放牧場預託料	1,025,850		
その他未払金	927,412		
未払金合計	2,787,562		
(2) 預り金			
預り金	94,337		
流動負債合計		2,881,899	
2 固定負債			
(1) 長期未払金			
クラスター事業機械一式	9,550,591		
長期未払金合計	9,550,591		
固定負債合計		9,550,591	
負 債 合 計			12,432,490
正 味 財 産			201,095,036

7. 正味財産増減計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	74,293	150,408	△ 76,115
基本財産運用益	74,293	150,408	△ 76,115
② 事業収益	28,524,105	28,153,212	370,893
肉牛販売益	17,350,300	16,814,640	535,660
牛肉販売益	6,500,705	6,474,520	26,185
堆肥販売益	2,173,100	2,573,052	△ 399,952
西台放牧場管理委託収入	1,931,000	2,291,000	△ 360,000
地方創生委託料収入	569,000	0	569,000
③ 受取補助金等	16,047,927	10,225,607	5,822,320
国補助金	5,344,000	2,248,000	3,096,000
県補助金	2,527,212	2,090,000	437,212
町補助金等	2,566,625	3,302,803	△ 736,178
民間補助金等	1,124,785	310,500	814,285
価格安定基金補助金	4,485,305	2,274,304	2,211,001
④ 雑収益	765,168	1,298,192	△ 533,024
経常収益計	45,411,493	39,827,419	5,584,074
(2) 経常費用			
① 事業費	40,280,339	40,357,259	△ 76,920
給料手当	6,364,000	6,298,600	65,400
福利厚生費	109,820	72,000	37,820
通勤手当	67,600	24,000	43,600
臨時雇賃金	1,073,500	1,302,000	△ 228,500
法定福利費	806,000	959,000	△ 153,000
減価償却費	5,595,289	5,030,682	564,607
飼料費	9,506,530	8,874,622	631,908
消耗品費	2,586,167	2,535,248	50,919
修繕費	445,397	912,193	△ 466,796
燃料費	430,074	552,831	△ 122,757
光熱水料費	721,571	776,087	△ 54,516
保険料	214,517	100,909	113,608
租税公課	410,797	298,909	111,888
牛肉仕入高	6,462,342	6,489,315	△ 26,973
負担金	2,678,615	2,841,539	△ 162,924
賃借料	0	112,246	△ 112,246
素牛導入費	1,581,800	1,330,140	251,660
委託費	271,560	278,323	△ 6,763
雑費	92,140	42,500	49,640
土づくり事業助成費	1,065,500	1,261,250	△ 195,750
土づくり事業委託料費	834,300	1,016,550	△ 182,250
西台放牧場預託料	1,025,850	728,350	297,500

(単位:円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)
無角和種出会い創出事業費	579,733	0	
期首棚卸	14,375,800	12,765,765	1,610,035
期首育成牛	1,090,000	2,140,000	△ 1,050,000
育成費振替高	△ 460,000	△ 920,000	460,000
期末棚卸	△ 16,598,563	△ 14,375,800	△ 2,222,763
期末育成牛	△ 1,050,000	△ 1,090,000	40,000
② 管理費	1,419,476	1,624,145	△ 204,669
給料手当	308,200	305,000	3,200
福利厚生費	5,000	3,000	2,000
法定福利費	38,973	46,286	△ 7,313
会議費	0	3,781	△ 3,781
旅費交通費	0	4,690	△ 4,690
通信運搬費	20,161	19,397	764
消耗品費	46,189	3,300	42,889
保険料	5,000	5,000	0
租税公課	401,910	144,380	257,530
支払手数料	418,087	363,115	54,972
雑費	175,956	163,446	12,510
特産品開発支援事業費	0	562,750	△ 562,750
経常費用計	41,699,815	41,981,404	△ 281,589
当期経常増減額	3,711,678	△ 2,153,985	5,865,663
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	151,247	300,934	△ 149,687
② 固定資産取得額	0	0	0
経常外収益計	151,247	300,934	△ 149,687
(2) 経常外費用			
① 固定資産売却額	0	0	0
② 固定資産売却損	4	3	1
③ 固定資産除却損		0	
④ 固定資産圧縮損	0	0	0
経常外費用計	4	3	1
当期経常外増減額	151,243	300,931	△ 149,688
当期一般正味財産増減額	3,862,921	△ 1,853,054	5,715,975
一般正味財産期首残高	197,232,115	199,085,169	△ 1,853,054
一般正味財産期末残高	201,095,036	197,232,115	3,862,921
II 指定正味財産増減の部			
基本財産取崩額	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	201,095,036	197,232,115	3,862,921

8. 令和2年度正味財産増減計算書内訳表

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	74,293	0	0	0	74,293
基本財産運用益	74,293	0	0	0	74,293
定期預金利息	74,293				74,293
② 事業収益	0	28,524,105	0	0	28,524,105
肉牛販売益	0	17,350,300	0	0	17,350,300
肥育牛出荷販売		17,350,300			17,350,300
牛肉販売益	0	6,500,705	0	0	6,500,705
うめや精肉店		3,117,933			3,117,933
道の駅阿武町ほか		3,382,772			3,382,772
堆肥販売益	0	2,173,100	0	0	2,173,100
土づくり事業		2,131,000			2,131,000
袋堆肥等販売		42,100			42,100
西台放牧場管理委託収入	0	1,931,000	0	0	1,931,000
西台放牧場管理委託収入		1,931,000			1,931,000
地方創生委託料収入	0	569,000	0	0	569,000
地方創生委託料収入		569,000			569,000
③ 受取補助金等	8,135,938	7,911,989	0	0	16,047,927
国補助金	4,764,000	580,000	0	0	5,344,000
畜産クラスター事業	3,600,000				3,600,000
農の雇用事業	1,164,000				1,164,000
肥育牛生産奨励金		580,000			580,000
県補助金	584,000	1,943,212	0	0	2,527,212
やまぐち特産牛振興対策事業	584,000	450,000			1,034,000
資源循環型肉用牛経営育成事業		1,129,000			1,129,000
経営支援事業補助金		364,212			364,212
町補助金等	372,125	2,194,500	0	0	2,566,625
法定伝染病予防事業	246,125				246,125
肉用牛導入特別対策事業	120,000				120,000
土づくり事業		1,065,500			1,065,500
資源循環型肉用牛経営育成事業		1,129,000			1,129,000
中退共補助金	6,000				6,000
民間補助金等	1,124,785	0	0	0	1,124,785
家畜死亡等共済金	1,124,785				1,124,785
価格安定基金補助金	1,291,028	3,194,277	0	0	4,485,305
配合飼料価格補てん金等		0			0
肥育牛補填金		3,194,277			3,194,277
子牛補給金	1,291,028				1,291,028
④ 雑収益	0	0	765,168	0	765,168
利息収入			548		548
牛運搬車貸出			14,300		14,300
放牧賃借代(各所)等			84,000		84,000
牧草販売収入等			666,320		666,320
経常収益計	8,210,231	36,436,094	765,168	0	45,411,493
(2) 経常費用					
① 事業費	18,584,879	21,695,460			40,280,339
給料手当:124/260,124/260	2,777,000	3,182,000			5,959,000
給料手当(西台放牧場)	405,000				405,000
福利厚生費	55,000	54,820			109,820
通勤手当	67,600				67,600
臨時雇賃金:6/12、6/12	321,750	536,750			858,500
臨時雇賃金(西台放牧場)	215,000				215,000
法定福利費:124/260,124/260	403,000	403,000			806,000
減価償却費:積算	4,476,231	1,119,058			5,595,289
飼料費	3,746,754	5,759,776	0	0	9,506,530
濃厚飼料:積算	2,732,160	4,854,240			7,586,400
濃厚飼料(西台放牧場)	504,000				504,000
飼料稲等	510,594	510,594			1,021,188
稲わら		394,942			394,942

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
消耗品費	1,905,544	680,623	0	0	2,586,167
種子	119,960				119,960
種子(西台放牧場)	100,000				100,000
肥料	312,442				312,442
敷料:牛舎面積	356,000	436,000			792,000
牛舎消耗品:積算	199,569	244,623			444,192
草地管理消耗品	417,573				417,573
草地管理消耗品(西台放牧場)	400,000				400,000
修繕費	228,000	217,397	0	0	445,397
牛舎関係:牛舎面積	128,000	156,900			284,900
草地作業機械(西台放牧場等)	100,000	60,497			160,497
燃料費	362,556	67,518	0	0	430,074
牛舎:牛舎面積	55,082	67,518			122,600
草地作業機械	100,474				100,474
草地作業機械(西台放牧場)	207,000				207,000
光熱水料費	324,190	397,381	0	0	721,571
電気:牛舎面積	311,189	381,444			692,633
ガス:牛舎面積	13,001	15,937			28,938
保険料	104,758	109,759	0	0	214,517
労働保険:124/260,124/260	104,758	109,759			214,517
租税公課	211,824	198,973	0	0	410,797
固定資産税:牛舎面積	162,327	198,973			361,300
軽油税ほか	49,497				49,497
牛肉仕入高		6,462,342			6,462,342
負担金	1,449,189	1,229,426	0	0	2,678,615
子牛登記	310,600				310,600
凍結精液	123,750				123,750
液体窒素	26,598				26,598
家畜共済:期首飼養頭数	308,349	572,650			880,999
建物共済:牛舎面積	16,682	20,448			37,130
農機具共済	82,230				82,230
飼料価格補填共済:1/2,1/2	0	0			0
経営安定対策積立		91,200			91,200
販売促進		261,706			261,706
予防注射:1/2,1/2	267,685	267,685			535,370
初診料:1/2,1/2	15,737	15,737			31,474
薬品外	297,558				297,558
賃借料	0				0
素牛導入費:♀、♂(1/2,1/2)	790,900	790,900			1,581,800
委託費		271,560			271,560
雑費:実績		92,140			92,140
土づくり事業助成費		1,065,500			1,065,500
土づくり事業委託料費		834,300			834,300
西台放牧場預託料	1,025,850				1,025,850
無角和種出会い創出事業	579,733				579,733
期首棚卸:実績	2,875,000	11,500,800			14,375,800
期首育成牛	1,090,000				1,090,000
育成費振替高	△ 460,000				△ 460,000
期末棚卸:実績	△ 3,320,000	△ 13,278,563			△ 16,598,563
期末育成牛	△ 1,050,000				△ 1,050,000
② 管理費	0	0	1,419,476	0	1,419,476
給料手当	0	0	308,200	0	308,200
福利厚生費			5,000		5,000
法定福利費	0	0	38,973	0	38,973
雇用者社会保険料等			38,973		38,973
会議費	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	20,161	0	20,161
電話代ほか			20,161		20,161
消耗品費	0	0	46,189	0	46,189
事務消耗品			46,189		46,189
保険料	0	0	5,000	0	5,000
労働保険			5,000		5,000
租税公課	0	0	401,910	0	401,910
県・町法人税			71,000		71,000
消費税等			330,910		330,910

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
支払手数料	0	0	418,087	0	418,087
振込手数料			418,087		418,087
雑費	0	0	175,956	0	175,956
登記手数料			21,450		21,450
税務申告等			154,506		154,506
特産品開発支援事業費		0			0
経常費用計	18,584,879	21,695,460	1,419,476	0	41,699,815
当期経常増減額	△ 10,374,648	14,740,634	△ 654,308	0	3,711,678
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	151,247				151,247
① 固定資産売却益:実績	151,247				151,247
② 固定資産取得額:実績	0				0
経常外収益計	151,247	0	0	0	151,247
(2) 経常外費用	4				4
① 固定資産売却損:実績					
② 固定資産除却損:実績	4				4
③ 固定資産圧縮損:実績					
経常外費用計	4	0	0	0	4
当期経常外増減額	151,243	0	0	0	151,243
当期一般正味財産増減額	△ 10,223,405	14,740,634	△ 654,308	0	3,862,921
一般正味財産期首残高:実績	197,232,115				197,232,115
一般正味財産期末残高	187,008,710	14,740,634	△ 654,308	0	201,095,036
II 指定正味財産増減の部					
基本財産取崩額					
一般正味財産への振替額					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
III 正味財産期末残高	187,008,710	14,740,634	△ 654,308	0	201,095,036

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

償却原価法に基づく原価基準による。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を実施している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を実施している。

(4) 引当金の計上基準

該当なし。

(5) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

該当なし。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式で実施している。

3 会計方針の変更

公社の会計は、平成 24 年度から「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日、平成 21 年 10 月 16 日改正、内閣府公益認定等委員会)を採用している。

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	98,140,000	0	0	98,140,000
小 計	98,140,000	0	0	98,140,000
特定資産				
—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
合 計	98,140,000	0	0	98,140,000

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの 充当額	うち一般正味財産から の充当額	うち負債に 対応する額
基本財産 定期預金	98,140,000	—	(98,140,000)	—
小 計	98,140,000	—	(98,140,000)	—
特定資産	0	—	(0)	—
小 計	0	—	(0)	—
合 計	98,140,000	—	(98,140,000)	—

6 担保に供している資産

該当なし。

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	101,088,208	66,614,578	34,473,630
構造物	8,820,097	8,240,872	579,225
機械装置	16,163,471	3,400,602	12,762,869
車両運搬具	14,337,034	6,390,957	7,946,077
工具器具備品	648,900	648,898	2
牛	10,196,600	8,354,774	1,841,826
合計	151,254,310	93,650,681	57,603,629

8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし。

9 保証債務等の偶発債務

該当なし。

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。
該当なし。

11 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前 期 末 残 高	当期増加額	当期減少額	当 期 末 残 高	貸借対 照表上 の記載 区分
・資源循環型肉用牛対策事業	山口県	0	1,129,000	1,129,000	0	
・やまぐち特産牛振興対策事業		0	1,034,000	1,034,000	0	
・資源循環型肉用牛対策事業	阿武町	0	1,129,000	1,129,000	0	
・法定伝染病予防事業		0	246,125	246,125	0	
・肉用牛導入特別対策事業		0	120,000	120,000	0	
・土づくり事業		0	1,065,500	1,065,500	0	
・家畜死亡等共済金	(社)全国農業共済	0	1,124,785	1,124,785	0	
合 計		0	5,848,410	5,848,410	0	

12 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし。

13 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし。

14 関連当事者との取引の内訳

該当なし。

15 重要な後発事象

該当なし。

16 実施事業資産

科 目	当期末残高	実施事業資産
定期預金	98, 140, 000	98, 140, 000
建 物	34, 473, 630	17, 996, 611
構築物	579, 225	231, 690
機械及び装置	12, 762, 869	10, 789, 456
車両運搬具	7, 946, 077	6, 717, 036
工具器具備品	2	0
繁殖牛	1, 841, 826	1, 841, 826

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」に記載。

2 引当金の明細

該当なし。

無角繁殖センター年度末飼養頭数の推移

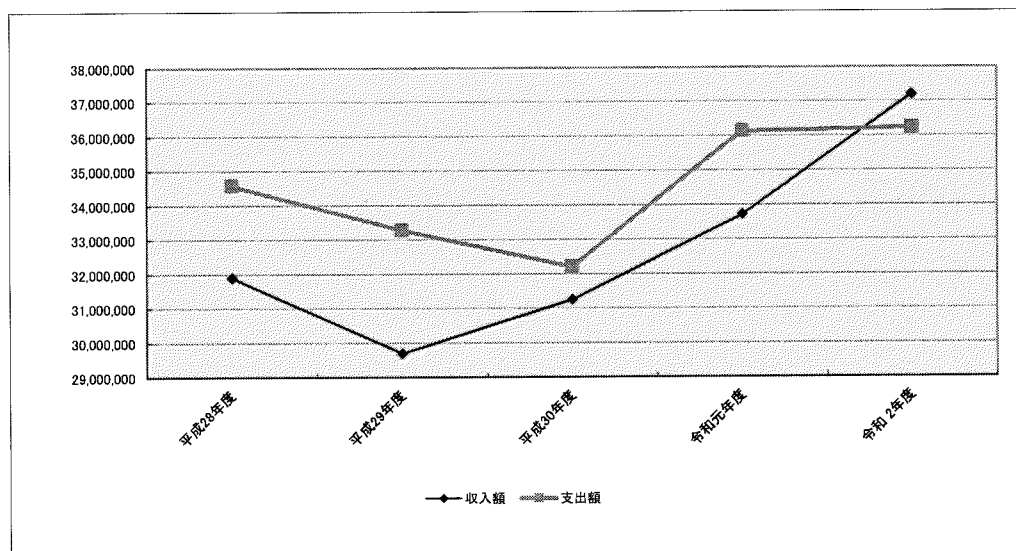
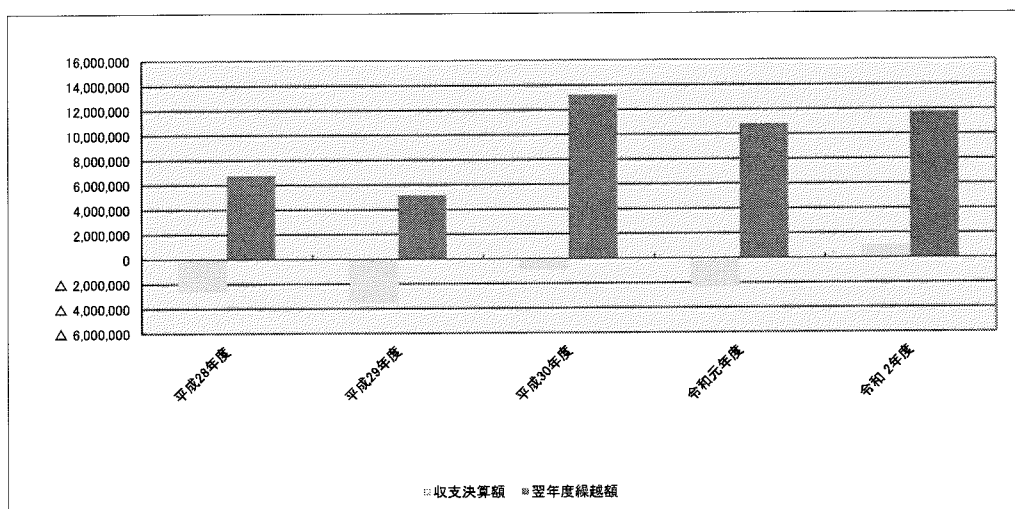
(3月31日現在:頭)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
繁殖成牛	53	52	57	56	54
育成牛	8	5	4	4	4
子牛	14	21	18	29	28
肥育牛	34	43	43	46	54
計	109	121	122	135	140

最近5力年の収支決算状況

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入額	31,899,100	29,696,987	31,256,504	33,719,353	37,204,740
支出額	34,575,972	33,278,867	32,206,056	36,139,757	36,236,556
収支決算額	△ 2,676,872	△ 3,581,880	△ 949,552	△ 2,420,404	968,184
翌年度繰越額	6,744,308	5,162,428	13,212,876	10,792,472	11,760,656
借入額	(9,000,000)	(11,000,000)	(0)	(0)	(0)

*
基金取崩 57,360千円
の内20,000千円を充当



【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【 令和 2 年度(令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで)の概要】

1. 公益目的財産額	197,369,074 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(①+②-③)	96,167,622 円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	85,944,217 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	18,584,883 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	8,361,478 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	101,201,452 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 ^注	
計画作成時の見込み額に比べて、継1における実施事業収入の額が1,908千円下回るとともに、公益目的支出の額も6,236千円下回った結果、公益目的収支差額は見込額を34,769千円下回った。なお、今後の実施事業の規模を勘案して、実施期間に関しては影響がないと考える。	

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	令和8年3月31日
	②. ①より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	197,369,074 円	197,369,074 円	197,369,074 円	197,369,074 円	197,369,074 円
公益目的収支差額	116,414,480 円	85,944,217 円	130,966,290 円	96,167,622 円	145,518,100 円
公益目的支出の額	24,821,015 円	17,829,211 円	24,821,015 円	18,584,883 円	24,821,015 円
実施事業収入の額	10,269,206 円	5,027,295 円	10,269,206 円	8,361,478 円	10,269,205 円
公益目的財産残額	80,954,594 円	111,424,857 円	66,402,784 円	101,201,452 円	51,850,974 円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号		事業の内容
継	1	無角和種の保存

(1) 計画記載事項

事業の概要	
良質な県特産牛の安定供給と畜産業の振興を図るため、和牛4大品種(黒毛和種、褐毛和種、無角和種、日本短角種)の1つで山口県(阿武町)の特産品でありながら、農家戸数及び飼養頭数が激減している山口県固有品種(地方特定品種)の無角和種を保存し、確保する(令和2年2月1日現在 4戸・196頭(県内飼育頭数比1.3%))。 すなわち、無角和種の繁殖用雌牛の牛舎等施設の運営及び整備を通じて適正な出産環境を保持し、その保護・管理を行うとともに、次世代の繁殖用雌牛の選抜を行って遺伝資源を維持し、優秀な繁殖牛を安定的に確保することで、優良な無角和種の存続・維持を図るものである。 なお、無角和種は、高い放牧適性と優れた粗飼料利用性という特性も有するため、その確保によって、中山間地域における耕作放棄地の農地保全と農家負担の省力化にも寄与するという側面も有する。 【財産】繁殖牛、繁殖牛舎、草地管理機械、飼料庫、放牧施設、扇風機等。 【財源】受取補助金等を主な財源とする。 【補助金】 名 称: やまぐち特産牛振興対策事業 交付者: 山口県 目的等: 無角和種の繁殖雌牛の確保による生産力の拡大(繁殖雌牛の導入)と、情報発信の充実により、飼養頭数の増加を図る。 名 称: 価格安定基金(子牛奨励金: 肉用牛繁殖経営支援事業) 交付者: 国(独立行政法人農畜産業振興機構) 目的等: 肉用牛繁殖経営は、子牛出荷までの生産期間が長いこと、資本回転率が低く多額の運転資金を必要とし、子牛価格の変動の影響を受けやすいという特徴を有しているため、肉用子牛生産者補給金制度(肉用子牛の四半期毎の平均売買価格(品種別)が発動基準を下回った場合に、当該四半期に販売又は自家保留された肉用子牛を対象として、発動基準を下回った額の4分の3に相当する額の支援交付金を交付)を補完し、子牛価格が発動基準を下回った場合に差額の一部を補てんすることにより、もって繁殖経営の所得を確保し、肉用牛(無角和種)繁殖経営基盤の安定に資する。 名 称: 肉用牛導入特別対策事業 交付者: 阿武町 目的等: 減少しつつある無角和種の増頭対策として、農業近代化資金等による肉用牛の導入に対し、その利子相当分を補助し、農家負担の軽減を図り、もって飼養頭数の増加を促進する。 名 称: 家畜伝染病予防事業 交付者: 阿武町 目的等: 法定伝染病の予防注射を繁殖牛(無角和種)に実施することにより、伝染性疾病を未然に防止し、公社経営の健全化に資する。 名 称: 家畜共済(家畜死亡等共済) 交付者: 山口県農業共済組合連合会(通常、連合会: 1/2、国1/2) 目的等: 養畜の業務を営む人(無角振興公社)が加入し、家畜(無角和種)が死亡した場合や一定の廃用の場合、また疾病や傷害を受けたときに共済金を支払う。 名 称: 国産粗飼料増産事業 交付者: 国(農林水産省) 目的等: 粗飼料生産を飛躍的に拡大し、また、その生産を持続的・効率的に行うためには、耕畜連携や畑不作付への新規作付を推進することが重要であることから、このような取組を行う農業者(無角和種振興公社)を支援する。 【業務委託】 繁殖用雌牛の飼料となる永年草や牧草の播種収穫、堆肥の運搬や散布等の一連の作業を有限会社ドリームファーム阿武に委託する。	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	24,821,015 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	10,269,205 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
良質な県特産牛の安定供給と畜産業の振興を図るため、和牛4大品種(黒毛和種、褐毛和種、無角和種、日本短角種)の1つであり、飼養戸数や飼養頭数が激減している山口県固有品種(地方特定品種)である無角和種の保存に取り組んだ(令和2年2月1日現在 4戸・196頭(県内飼育頭数比1.3%))。 具体的には、繁殖センターでの繁殖雌牛の飼養管理や子牛生産をはじめ、育成牛の確保による無角和種の維持・増殖を行った(令和3年3月31日現在の当法人の飼養頭数140頭(前年同期比5頭増)) なお、無角和種は、高い放牧適性と優れた粗飼料利用性を有するため、耕作放棄地等での放牧や自給飼料生産を通じて中山間地域における農地保全等に寄与した。 【財産】繁殖牛、繁殖牛舎、草地管理機械、飼料庫、放牧施設、扇風機等 【財源】受取補助金等を主な財源とした。 【補助金】 名 称: やまぐち特産牛振興対策事業 交付者: 山口県 目的等: 無角和種の繁殖雌牛の確保による生産力の拡大(繁殖雌牛の導入)と、積極的な情報発信を行った。 交付額: 584,000円 名 称: 価格安定基金(子牛奨励金: 肉用牛繁殖経営支援事業) 交付者: 国(独立行政法人農畜産業振興機構) 目的等: 子牛価格が、発動基準(家族労働費の8割を補償)を下回ったため、子牛奨励金の交付が行われた。 交付額: 1,291,028円 名 称: 肉用牛導入特別対策事業 交付者: 阿武町 目的等: 無角和種の増頭対策として、助成金の交付を受けた。 交付額: 120,000円 名 称: 家畜伝染病予防事業 交付者: 阿武町 目的等: 法定伝染病の予防注射を繁殖牛(無角和種)に実施した。 交付額: 246,125円 名 称: 家畜共済(家畜死亡等共済) 交付者: 山口県農業共済組合連合会(通常、連合会: 1/2、国1/2) 目的等: 無角和種の死亡、廃用及び疾病等に伴う共済金の支払いを受けた。 交付額: 1,124,785円	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	18,584,883 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	8,361,478 円
③ (①-②)の額	10,223,405 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	18,584,883 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	8,361,478 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
計画作成時の見込み額に比べて、継1における実施事業収入の額が1,908千円下回るとともに、公益目的支出の額も6,236千円下回った結果、公益目的収支差額は見込額を45,022千円下回った。なお、今後の実施事業の規模を勘案して、公益目的支出計画全体の実施には影響がないと考える。	

注1: この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
	定期預金	円	円	98,140,000 円	98,140,000 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a 1	建物(繁殖牛舎)	円	円	16,832,932 円	15,560,684 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a 2	建物(繁殖牛舎増築)	円	円	1,829,455 円	1,747,162 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用

a	3	建物(分娩房)	円	円	88,200 円	88,200 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	6	建物(飼料庫)	円	円	1 円	1 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	9	建物(育成牛舎改築)	円	円	641,346 円	600,564 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	10	構築物(沈殿槽)	円	円	115,428 円	100,234 円	計画記載どおり引き続き当該事業(40%)で使用
a	11	構築物(アスファルト舗装)	円	円	1 円	1 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	12	構築物(放牧施設)	円	円	1 円	1 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	13	構築物(放牧施設)	円	円	1 円	1 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	14	構築物(コンクリート舗装)	円	円	138,522 円	131,453 円	計画記載どおり引き続き当該事業(40%)で使用
a	15	機械及び装置(ブロードキャスター)	円	円	1 円	1 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	16	機械及び装置(ライムソア)	円	円	1 円	1 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	24	機械及び装置(扇風機:繁殖牛舎)	円	円	1 円	1 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	25	生物(繁殖牛)	円	円	2,059,487 円	1,841,826 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	26	車両運搬具(トラクター)	円	7,826,204 円	6,520,533 円	5,401,386 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	27	車両運搬具(フロントローダー)	円	1,588,505 円	1,323,490 円	1,096,334 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	28	車両運搬具(ベールグラブ)	円	317,771 円	264,757 円	219,316 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	29	機械装置(モアコンディショナー)	円	2,351,834 円	2,239,730 円	1,903,418 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	30	機械装置(テッダー)	円	897,997 円	855,193 円	726,780 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	31	機械装置(レーキ)	円	726,954 円	692,303 円	588,349 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	32	機械装置(ロールペーラ)	円	4,892,440 円	円	4,384,139 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	33	機械装置(ラッピングマシン)	円	3,225,200 円	円	3,186,767 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用

注2: 算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
基本財産運用益	74,293 円	74,293 円	本事業は基本財産運用益に係る収入であり、実施事業収入とする。
肉牛販売益(廃用牛出荷販売)	151,247 円	151,247 円	本事業は繁殖牛の売却に係る収入であり、実施事業収入とする。
受取補助金等	8,135,938 円	8,135,938 円	本事業又は繁殖牛等(実施事業資産)に係る補助金収入であり、実施事業収入とする。
計	8,361,478 円	8,361,478 円	

注3: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
事業費外	18,584,883 円	18,584,883 円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
	円	円	
計	18,584,883 円	18,584,883 円	

注4: ①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

監査報告

令和3年5月13日

一般社団法人 無角和種振興公社
理事長 花田憲彦 様

監事 杉山淳一 

監事 谷岡良二 

私たち監事は、当法人の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項の規定に基づき、業務及び会計の監査を行い、下記のとおり報告する。

記

1 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査については、情報の収集及び監査の環境の整備し、職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど必要と思われる監査手続を用いて事業報告及びその附属明細書並びに理事の職務の執行を監査した。
- (2) 会計監査については、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査など必要と思われる監査手続を用いて貸借対照表及び正味財産増減計算書(財務諸表に対する注記を含む。以下「計算書類」という。)並びにその附属明細書を監査した。
- (3) 計算書類及び附属明細書に基づいて作成されている公益目的支出計画実施報告書を監査した。

2 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、会計帳簿又はこれに関する資料の記載金額と一致し、当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示していると認める。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、事業報告、計算書類及びこれらの附属明細書の記載内容と一致し、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認める。

以上

一般社団法人無角和種振興公社定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人無角和種振興公社と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を山口県阿武郡阿武町大字奈古2636番地に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、昭和19年に地方特定品種として認定され、貴重な地域資源である無角和種を保存するとともに有効に活用し、地域の個性を活かした安全で良質な食肉を安定的に供給するため、その繁殖、生産、肥育、流通、消費に関する新たな体制づくり、耕畜連携による土地利用型農業の振興に関する事業を行い、地域の農業・農村の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 無角和種の保存に係る体制づくりに関する事業
- (2) 無角和種を繁殖、生産するための施設整備及び運営に関する事業
- (3) 耕種農家への堆肥の供給に関する事業
- (4) 無角和種の普及、啓発に関する事業
- (5) 無角和種の肥育及び無角和牛肉の流通、消費に係る体制づくりに関する事業
- (6) 無角和牛肉を安定供給するための施設整備及び運営に関する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の事業に賛同して入会した団体
 - (2) 賛助会員 この法人の事業に賛同し、この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- 2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認

を受けなければならない。

（経費の負担）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、会員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

2 既納の会費及びその他の拠出金品は、いかなる場合でもこれを返還しない。

（任意退会）

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、会員総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- （1）この定款その他の規則に違反したとき。
- （2）この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- （3）その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員資格の喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- （1）第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- （2）総正会員が同意したとき。
- （3）当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 会 員 総 会

（構成）

第11条 会員総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の会員総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

（権限）

第12条 会員総会は、次の事項について決議する。

- （1）会員の除名
- （2）理事及び監事の選任又は解任
- （3）理事及び監事の報酬等の額
- （4）貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- （5）定款の変更
- （6）解散及び残余財産の処分

(7) その他会員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 会員総会は、定時会員総会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 会員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、会員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、会員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 会員総会の議長は、当該会員総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 会員総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 会員総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 会員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及びその会員総会において出席した正会員の中から選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役

員

（役員の設置）

第19条 この法人に、次の役員を置く。

（１）理事 ３名以上13名以内

（２）監事 ２名以内

２ 理事のうち１名を理事長とする。

３ 理事長以外の理事のうち１名を副理事長とする。

４ 第２項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。

（役員の選任）

第20条 理事及び監事は、会員総会の決議によって選任する。

２ 理事長及び副理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（理事の職務及び権限）

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

２ 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事長を補佐する。

３ 理事長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

２ 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第23条 理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

２ 監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

３ 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

４ 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第24条 理事及び監事は、会員総会の決議によって解任することができる。

（役員の報酬等）

第25条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、会員総会において定める総額の範囲内で、会員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第6章 理 事 会

（構成）

第26条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）

第27条 理事会は、次の職務を行う。

- （1）この法人の業務執行の決定
- （2）理事の職務の執行の監督
- （3）理事長及び副理事長の選定及び解職

（招集）

第28条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（議長）

第29条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、あらかじめ理事会において定めた順序により、他の理事が理事会の議長となる。

（決議）

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資 産 及 び 会 計

（基本財産）

第32条 この法人の基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として理事

会で定めたものとする。

- 2 前項の財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び会員総会の承認を要する。

（事業年度）

第33条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第34条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第35条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

（1）事業報告

（2）事業報告の附属明細書

（3）貸借対照表

（4）損益計算書（正味財産増減計算書）

（5）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

（6）財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時会員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（剰余金の分配禁止）

第36条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第8章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第37条 この定款は、会員総会の決議によって変更することができる。

（解散）

第38条 この法人は、会員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、会員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公 告 の 方 法

(公告の方法)

第40条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の理事長は中村秀明とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第33条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。